❋北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

規　　則

○北海道行政組織規則の一部を改正する規則……（人事課）　1

訓　　令

○北海道文書管理規程の一部を改正する訓令……（法制文書課）　1

規　　則

北海道行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年５月１日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道規則第55号

北海道行政組織規則の一部を改正する規則

北海道行政組織規則（昭和41年北海道規則第21号）の一部を次のように改正する。

第５条第２項の表知事政策部の項中「知事室」を「知事室　北海道サミット推進局」に改める。

第７条第２項の知事政策部知事室の事項の次に次の１事項を加える。

知事政策部北海道サミット推進局

北海道サミットに関すること。

別表第８その２知事政策部の項の次に次のように加える。

知事政策部北海道サミット推進局	北海道サミットに関する事務

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

訓　　令

北海道訓令第10号

本　　庁　　出　先　機　関

北海道文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成19年５月１日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道文書管理規程の一部を改正する訓令

北海道文書管理規程（平成10年北海道訓令第７号）の一部を次のように改正する。

別表の付表中「

知事室道政相談センター	相　談

」を「

知事室道政相談センター	相　談
北海道サミット推進局	北　サ

」に改める。

附　則

この訓令は、平成19年５月１日から施行する。

毎週火・金曜日発行　（購読料金（送料とも）は月額3,860円）
発　行　北　海　道
編　集　総務部人事局法制文書課
印　刷　富士プリント株式会社